

新まちづくり計画（H16～18）施策総括調書（単位：千円）

基本目標	2	健やかに暮らせる共生の街さっぽろ					
重点戦略課題	1	魅力あふれる地域づくりの推進					
施策の基本方針	市民の主体的なまちづくり活動をさまざまな側面から支援するとともに、地域住民のふれあい、活動団体間の情報の共有・交流やネットワーク化などを通じて、協働による地域のまちづくり活動を促進し、区や地域の特性を活かした魅力的で活力あふれる市民自治によるまちづくりを進めます。						
計 画 事 業 の 実 施 状 況							
施策番号	事業名	計画事業費	実績事業費				進捗率
			16年度(決算)	17年度(決算)	18年度(決算)	合計	
1	わたしたちの児童会館づくり事業		0	0	0		
1	元気活動創出事業	28,000	7,747	8,819	7,760	24,326	86.9
1	市民との協働による都市計画制度の普及	24,000	6,452	4,176	2,781	13,409	55.9
1	地域のまちづくり活動推進事業	17,000	6,930	3,713	4,320	14,963	88.0
1	札幌元気基金事業(さっぽろ元気NPOサポートローン)【再掲】	23,000	1,599	1,447	1,050	4,096	17.8
1	福祉のまち推進事業	246,000	78,474	78,662	81,768	238,904	97.1
2	まちづくりセンター開設事業(終了)	122,000	96,990	27,171	19,004	143,165	117.3
2	まちづくりセンター・地区会館整備事業	156,000	12,282	60,208	106,606	179,096	114.8
2	まちづくり協議会の設立および活動促進のための支援事業	43,000	0	26,789	34,043	60,832	141.5
2	既存施設を活用したNPOとの協働による新しいコミュニティ拠点づくり事業	23,000	6,334	5,342	8,587	20,263	88.1
3	北区北部地区の地域ビジョンづくり(終了)	8,000	0	4,582	1,648	6,230	77.9
3	スローライフ運動の展開【再掲】(終了)	2,000	0	256	528	784	39.2
3	苗穂駅周辺のまちづくり事業	18,000	8,610	9,093	3,465	21,168	117.6
3	菊水上町地区住環境整備事業	288,000	83,996	81,206	103,256	268,458	93.2
3	地区まちづくり企画提案事業	5,000	0	1,970	1,631	3,601	72.0
3	バス停周辺環境づくり	6,000	0	3,442	3,076	6,518	108.6
3	(仮称)八軒中央地区センター建設事業(終了)	706,000	191,391	483,444	0	674,835	95.6
3	区民とつくる地区センターモデル事業((仮称)清田区地区センター建設)	170,000	0	2,394	147,563	149,957	88.2
追加・補強事業の実施状況(参考)							
3	「市民がつくる公共空間」検討・促進事業	-			728	728	-
		-					-
		-					-
主 な 施 設 、 サ ー ビ ス 等 の 整 備 水 準							
施策番号	項目	15年度末(現状)	16年度末(実績)	17年度末(実績)	18年度末(実績)	18年度末(目標)	
1	児童会館子ども運営委員会設置数				3	12	10
1	福祉のまち推進地区拠点設置数	48	52	54	58	60	
2	まちづくりセンター情報交流機能整備数	0	47	72	86	87	
3	旧国道36号バス停環境整備箇所数	0	0	2	4	4	
3	地区センター	22	22	23	23	23	
主 な 取 組 内 容							
16年度(実績)		17年度(実績)			18年度(実績)		
施策1	市民の主体的なまちづくり活動の支援						
	(仮称)屯田北地区児童会館建設に向けた子どもアンケート調査、検討委員会を実施。 市民企画提案型モデル事業(事業費3,946千円)を6件採択し、提案団体に委託して実施。 まちづくりに役立つ都市計画の本「まち本」を作成。 まちづくり専門家の派遣などの「まちづくり支援制度」の調査を実施。	児童会館の運営に子どもの意見を反映させる「子ども運営委員会」を、3館に設置。 市民企画提案型モデル事業(事業費3,946千円)を4件採択し、提案団体に委託して実施。 「まち本」を活用したラジオ講座や次世代育成に向けた事業を実施。 6箇所の地域にまちづくり専門家を計20回派遣し、勉強会やワークショップを実施。			児童会館の「子ども運営委員会」を、18年度は9館新設し、合計12館に設置。  市民企画提案型モデル事業(事業費4,012千円)を2件採択し、提案団体に委託して実施。 次世代育成本「ミニまち」の作製や、その他次世代育成に向けた事業を実施。 全町内会長に対するアンケート調査及び団塊の世代の意識調査を実施。		

## 新まちづくり計画（H16～18）施策総括調書

基本目標	2	健やかに暮らせる共生の街さっぽろ		
重点戦略課題	1	魅力あふれる地域づくりの推進		
主な取組内容				
16年度（実績）		17年度（実績）		18年度（実績）
施策1	市民の主体的なまちづくり活動の支援			
	<p>市民活動団体への活動資金融資を、8団体(37,000千円)が利用(利子補給 35千円)。 福祉のまち推進事業における、地域での活動や活動拠点づくりに対し、補助金を交付。活動拠点は52地区。</p>	<p>市民活動団体への活動資金融資を、7団体(24,000千円)が利用(利子補給 347千円)。 福祉のまち推進事業における、地域での活動や活動拠点づくりに対し、補助金を交付。活動拠点は54地区。</p>	<p>市民活動団体への活動資金融資を、14団体(49,470千円)が利用(利子補給 337千円)。 福祉のまち推進事業における、地域での活動や活動拠点づくりに対し、補助金を交付。活動拠点は58地区。また、地域実態を反映させるため、新たに「機能強化費」を新設。</p>	
施策2	地域住民のふれあい、活動団体間の情報の共有・交流やネットワーク化の促進			
	<p>出張所、連絡所を「まちづくりセンター」として機能強化するための整備を、全87箇所中、47箇所を実施。 豊水まちづくりセンターを先行移転させるための旧豊水小学校の改修及び旧豊水連絡所の解体の設計を実施。</p> <p>「ターミナルプラザことにパトス」のNPO法人への運営委託(ホール稼働率 49.1%)。</p>	<p>まちづくりセンター情報交流機能強化を、さらに25ヵ所実施(合計72箇所)。 旧豊水小学校の全面改修、旧豊水連絡所解体及び中の島まちづくりセンター全面改築に向けた地元ワークショップの開催。 地域における「まちづくり協議会」設立に向けた事務局体制整備支援や学習機会の提供を実施。まちづくり協議会設置49箇所。 「ターミナルプラザことにパトス」のNPO法人への運営委託(ホール稼働率 59.2%)。</p>	<p>まちづくりセンター情報交流機能強化を、さらに14ヵ所整備し、全87箇所中、86箇所の整備を完了。 地元ワークショップの意見を取り入れ、中の島まちづくりセンターを全面改築。平成19年2月に供用開始。</p> <p>各まちづくりセンターの所長がコーディネーターとなりまちづくり協議会設立に必要な支援を実施。まちづくり協議会設置70箇所。 「ターミナルプラザことにパトス」のNPO法人への運営委託(ホール稼働率 44.40%)。</p>	
施策3	区や地域の特性を活かした市民自治によるまちづくりの推進			
	<p>苗穂駅周辺まちづくりに関する民間開発、公共施設整備等の調整及びワークショップ等を実施。 菊水上町地区仮称JR沿い線の用地取得、物件補償、工事を実施。</p> <p>清田区バス停環境づくりに関する現状調査、ワークショップを実施。</p> <p>(仮称)八軒中央地区センター建設に係る基本設計の実施。</p>	<p>北区北部地区での住民ヒアリング、アンケート及び基礎調査を実施。 北区民(及び団体)と協働で、スローライフ活動の内容などを紹介する冊子を作成。 「苗穂駅周辺地区まちづくり計画」を策定。 菊水上町地区仮称JR沿い線の用地取得、工事を実施。 厚別区の地域住民組織等が企画提案するまちづくり事業を、8団体(計1,669千円)が委託実施。 清田区旧国道36号のバス停2箇所周辺の環境整備、清掃活動を実施。 (仮称)八軒中央地区センターの建築工事を実施。 (仮称)清田地区センター建設に係る地域住民等とのワークショップの実施。</p>	<p>北区北部地区に関するこれまでの調査結果等を踏まえ、具体的な取組方法を庁内関係部局と検討。 スローライフ運動の取り組みを区と地域とで考える意見交換会を実施。 「苗穂駅周辺地区まちづくり計画」に基づく地域住民や民間事業者との調整等を実施。 菊水上町地区菊水上町4号線の用地買収及び建物移転補償等を実施。 厚別区の企画提案まちづくり事業を、6団体(計1,212千円)に委託実施。 清田区旧国道36号のバス停2箇所周辺の環境整備、清掃活動を実施(計4箇所)。 (仮称)清田地区センター建設に向けて、用地取得、ワークショップ結果を踏まえた実施設計を実施。</p>	
評価(成果)		課題		
施策1	<p>「児童会館の子ども運営委員会」、「専門家を派遣した地域の勉強会やワークショップの開催」などの事業を積み重ねることにより、市民がまちづくり活動に参加する機会は、年々確実に増えている。 また、各種補助金や「企画提案型モデル事業」等の事業補助を活用するなどにより、市民が自主的・主体的にまちづくり活動を実施する事例が増えており、市民自治が地域に根付きつつある。</p>	<p>市民のまちづくり活動への参加機会は増えてはいるものの、「市民活動に参加経験のある人の割合」の増加率はそれほど大きいものではない。(H11 36.0% H18 41.1%) まちづくり活動が、さまざまな役割の人、さまざまな年齢層へと広がり、次世代へ持続可能なものとしていくために、広く市民に関心を持ってもらうための創意工夫が今後も必要である。</p>		

新まちづくり計画（H16～18）施策総括調書

基本目標	2	健やかに暮らせる共生の街さっぽろ																													
重点戦略課題	1	魅力あふれる地域づくりの推進																													
評価(成果)		課題																													
施策2	<p>ほとんど全ての地区のまちづくりセンターで、地域の人が気軽に集い、情報の共有、交流やネットワークを形成する拠点としての機能強化が図られた。</p> <p>さらに、地域の特性に応じて地域の共通の課題を話し合う「まちづくり協議会」の形成が進み、「元気なまちづくり支援事業」を通じて、具体的に地域課題に沿った活動が各地域で展開されている。</p>		<p>地域では、町内会加入率の低下や役員の高齢化などの課題を抱えるとともに、地域課題も多様化している。</p> <p>このような地域課題への解決に向けて、まちづくりセンターをより一層活用していくとともに、町内会、NPO、PTA、ボランティア団体、地元企業などとの連携強化を図り、新たな担い手の育成に力を入れる必要がある。</p>																												
	施策3	<p>「苗穂駅周辺のまちづくり事業」「菊水上町地区住環境整備事業」「地区センター建設事業」など、これまでは行政が担っていた公共事業においても、その計画策定段階から地域の意見を反映する取り組みが浸透している。</p> <p>そのほか、区が地域の個性を生かして企画実施する事業においても、市民と協働での実施が定着している。</p>		<p>市民が自ら地域の課題を考え、その解決や目標の実現に向けて主体的に行動するためには、市は調整役としての機能を発揮しなければならない。</p> <p>市民が主役の市民自治によるまちづくりを保障するため、市はより一層分かりやすい情報提供や情報共有に努めなければならない。</p>																											
成果指標等の動向																															
項目1	町内会、NPO、ボランティアなど市民活動に参加経験のある人の割合(%)	項目2	NPO認証法人数(札幌市に主たる事務所を置くもの)																												
<table border="1"> <caption>項目1: 町内会、NPO、ボランティアなど市民活動に参加経験のある人の割合(%)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>割合(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H11 (現状値)</td> <td>36.0</td> </tr> <tr> <td>H15</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H16</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H17</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H18</td> <td>41.1</td> </tr> <tr> <td>H18 (目標値)</td> <td>50.0</td> </tr> </tbody> </table>		年度	割合(%)	H11 (現状値)	36.0	H15		H16		H17		H18	41.1	H18 (目標値)	50.0	<table border="1"> <caption>項目2: NPO認証法人数(札幌市に主たる事務所を置くもの)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>法人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H14 (現状値)</td> <td>193</td> </tr> <tr> <td>H15</td> <td>290</td> </tr> <tr> <td>H16</td> <td>375</td> </tr> <tr> <td>H17</td> <td>465</td> </tr> <tr> <td>H18</td> <td>569</td> </tr> <tr> <td>H18 (目標値)</td> <td>400</td> </tr> </tbody> </table>		年度	法人数	H14 (現状値)	193	H15	290	H16	375	H17	465	H18	569	H18 (目標値)	400
年度	割合(%)																														
H11 (現状値)	36.0																														
H15																															
H16																															
H17																															
H18	41.1																														
H18 (目標値)	50.0																														
年度	法人数																														
H14 (現状値)	193																														
H15	290																														
H16	375																														
H17	465																														
H18	569																														
H18 (目標値)	400																														
項目3	地域課題解決型活動の事例数(件)	項目4	まちづくり協議会の設立数(カ所)																												
<table border="1"> <caption>項目3: 地域課題解決型活動の事例数(件)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>事例数(件)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H14</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H15</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H16</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td>H17</td> <td>176</td> </tr> <tr> <td>H18</td> <td>245</td> </tr> <tr> <td>H18 (目標値)</td> <td>160</td> </tr> </tbody> </table>		年度	事例数(件)	H14		H15		H16	66	H17	176	H18	245	H18 (目標値)	160	<table border="1"> <caption>項目4: まちづくり協議会の設立数(カ所)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>設立数(カ所)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H14</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H15</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H16</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>H17</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td>H18</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>H18 (目標値)</td> <td>87</td> </tr> </tbody> </table>		年度	設立数(カ所)	H14		H15		H16	23	H17	49	H18	70	H18 (目標値)	87
年度	事例数(件)																														
H14																															
H15																															
H16	66																														
H17	176																														
H18	245																														
H18 (目標値)	160																														
年度	設立数(カ所)																														
H14																															
H15																															
H16	23																														
H17	49																														
H18	70																														
H18 (目標値)	87																														
項目5	ターミナルプラザごとにパトスのホール稼働率(%)	項目6	北区でスローライフ運動を実践している人の数(人)																												
<table border="1"> <caption>項目5: ターミナルプラザごとにパトスのホール稼働率(%)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>稼働率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H14</td> <td>29.0</td> </tr> <tr> <td>H15</td> <td>18.2</td> </tr> <tr> <td>H16</td> <td>49.1</td> </tr> <tr> <td>H17</td> <td>59.2</td> </tr> <tr> <td>H18</td> <td>44.4</td> </tr> <tr> <td>H18 (目標値)</td> <td>50.0</td> </tr> </tbody> </table>		年度	稼働率(%)	H14	29.0	H15	18.2	H16	49.1	H17	59.2	H18	44.4	H18 (目標値)	50.0	<table border="1"> <caption>項目6: 北区でスローライフ運動を実践している人の数(人)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H14</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H15</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H16</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H17</td> <td>2,330</td> </tr> <tr> <td>H18</td> <td>2,730</td> </tr> <tr> <td>H18 (目標値)</td> <td>2,700</td> </tr> </tbody> </table>		年度	人数(人)	H14		H15		H16		H17	2,330	H18	2,730	H18 (目標値)	2,700
年度	稼働率(%)																														
H14	29.0																														
H15	18.2																														
H16	49.1																														
H17	59.2																														
H18	44.4																														
H18 (目標値)	50.0																														
年度	人数(人)																														
H14																															
H15																															
H16																															
H17	2,330																														
H18	2,730																														
H18 (目標値)	2,700																														

## 新まちづくり計画（H16～18）施策総括調書

基本目標	2	健やかに暮らせる共生の街さっぽろ
重点戦略課題	1	魅力あふれる地域づくりの推進
成果指標から見た重点戦略課題の評価		
<p>本重点戦略課題は、市民の主体的なまちづくり活動をさまざまな側面から支援することによって、地域住民の交流やネットワーク化を促進し、市民自治による魅力あふれる地域づくりを推進することを基本的な方針としている。</p> <p>この基本方針の実現に向けて、まちづくりセンター、福祉のまち推進センターなどの地域活動拠点の機能強化を図るとともに、地域の主体的なまちづくり活動に対して、元気活動創出事業、元気なまちづくり支援事業、地区まちづくり企画提案事業などのさまざまな手法により側面から支援をしてきたところである。</p> <p>これにより、成果指標「NPO認証法人数(札幌市に主たる事務所を置くもの)」では、平成18年度目標値400に対して、結果は569となり、目標を大幅に上回った。</p> <p>NPOによるまちづくり活動は、新たな地域のまちづくり活動の担い手として大きな力となってきており、また地域では、町内会やボランティア団体、地元企業などとのネットワークによって、自ら地域が課題に取り組む活動が増えてきたところである。</p> <p>このように、これまでの取り組みによって、市民が主役の市民自治によるまちづくりの下地ができ、その精神が浸透してきたものと思われる。</p> <p>一方、成果指標「町内会、NPO、ボランティアなど市民活動に参加経験のある人の割合」に関しては、平成18年度で41.1%であり、平成11年度の36.0%よりは増加しているものの、目標の50%には届かず、NPO認証法人数の増加率と比べると、伸び率が低いのは否めない。</p> <p>これは、まちづくり活動数を経験したことがある人は増えてはいるものの、まちづくり活動の参加者拡大においてまだ課題があるものと思われる。</p>		